

## 杉並区産業振興計画の改定に向けた取組について

令和3年度までを計画期間としている現在の杉並区産業振興計画について、以下のとおり、改定に向けた取組を進めることとしましたので、報告します。

### 1 改定の基本的な考え方

- (1) 新たな基本構想が目指す将来像の実現に向けて、産業振興分野における目標、基本的な方向性、取組内容等を明らかにし、区と産業関係者の共通の指針となる計画とする。
- (2) 令和2年度に実施した産業実態調査の結果等を踏まえ、現計画の取組成果と課題を明らかにし、社会経済環境の変化に的確に対応した計画とする。
- (3) 都市農業振興基本法に定める地方計画を包含した計画とする。

### 2 計画期間

新たな総合計画等との整合性を図るため、計画期間は令和4年度から令和12年度までの9年間とする。

なお、今後の総合計画等の改定に合わせて、所要の見直しを行う。

### 3 改定の進め方

- (1) 杉並区産業振興審議会のもとに設置した計画改定検討部会において、具体的な検討を進めた上で、同審議会からの答申を踏まえて計画改定案を策定する。
- (2) 改定後の計画は、計画改定案に係る区議会への報告及び区民等への意見提出手続きを経た上で決定する。

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和3年8月～令和4年1月 計画改定検討部会の開催（計4回）

令和4年1月 産業振興審議会から答申、計画改定案の策定

2月 計画改定案を区民生活委員会へ報告

3月 計画改定案に係る区民等の意見提出手続の実施（～4月上旬）

6月 改定後の計画を区民生活委員会へ報告・公表